

No 11 「地域人材、外部人材活用事業」

担当課	(資料に基づき事業説明)
委員	<p>「学校サポート協議会が市内2校区に設置されている」とのことであるが、どこの校区か。もう1点、人材発掘の方法として、校区あるいは学校で地域のお年寄りや特性を持った方をゲストティーチャーとしていると思うが、なかなか発掘することが難しいと思う。今まで、他の地域の方を校区外からゲストティーチャーとして招いて話をしてもらおうといったことはあったか。それとも校区内で済ませているのか。</p>
担当課	<p>学校サポート協議会が設置されているのは、伊田中学校区と鎮西中学校区。現在はこの2校区であるが、全校区の活性化協議会で活動していただいている状況であると理解している。「組織がある・ない」の違いとしては、「総会、研修会を行っているか、学校が間に入って調整をしているか」と捉えている。「人材が校区で特定されているか」については、旅費の関係等で「校区を中心に」ということはあるが、校区外から入っている実情もある。</p>
委員	<p>私は猪位金に住んでいる。今、山本作兵衛さんの件でまちが賑わっており、たくさんの方がこられているが、炭坑のあった伊田の子どもたちは折に触れ、炭坑がどんなものであったかということを知ることもあると思う。地域から離れている猪位金あたりは、田川は炭坑のまちであったという事は分かるが、炭坑がどういう過程・経過の中で生まれてきたか、産業を支えるために石炭がエネルギーとして非常に大事であったとか、そして山本作兵衛さんの絵であるとかについて、「炭坑の語り部」といった方に来ていただき、話していただくということも田川の子どもたちに「炭坑のまち田川」を植え付けていくということも大事ではないかと思う。そのような意味で校区外からそういった方をお呼びすることができたらと思う。また、私事で申し訳ないが、孫が中学1年の時、いじめにあった。2～3日、様子がおかしいので尋ねてみると「学校でいじめられている」ということで、幸い教育現場にいた経験があったので、すぐ学校と話し合いを行い、1週間程度で解消された。最近は、「すぐにそういった行動が取れない、どうしていいか分からない」という現実があるといったことで、新聞等にそういった残念な状況が載っている。それに対して、それぞれの各学校にそういった現実があったり、見えたりした時に、どういう手立てを取り、どう対処するかというようなマニュアル的なものが作られていると思うが、そういう状況について教えていただきたい。</p>
担当課	<p>近年、いじめの問題が社会的にクローズアップされてきたが、学校現場においても重要な問題と捉え、日頃から活動している。いじめが発覚していくまでの状況の中で、最も多いのはアンケートによる調査となっている。大体、月1回程度、学校が全生徒に対して、いじめの状況について調査しており、それに基づき指導を行っている。ただ、いじめを見つけるためには、アンケートだけでは不十分な部分もあるので、子どもたち同士での取組の強化、例えば児童会、生徒会の活動を強化する中で、子どもたち同士によるいじめ撲滅に向けた自主的な活動を進めている。発覚した場合は、関係する子ども、保護者との協議を行う。また、委員会にも報告を行い、教育研究所の支援員、相談員と協議しながら、また、県から派遣されているスクールカウンセラーと連携する中で、実態の解明と対処を進めている。アンケート結果については、月1回、教育委員会に報告をいただき、いじめが発覚した場合は、その後の対応状況を確認している。</p>
委員	<p>学校としての対応状況は分かったが、「すぐに行ける」という親ばかりではないと思う。「ど</p>

	<p>ここに言えばよいか」、「言ったために余計に被害を受けるのではないか」ということで、足が進まない親が多いと思う。そういった親に対して日頃から自分の子どものいじめのことであるとか、自分の子どもでなく他人の子ども、「何々ちゃんがいじめられているよ」ということは親に言いやすいと思う。そういった、親に対する「いじめを見つけた時は早く学校に相談してください」とか、「サポーターさんに早く相談してください」とかいった、目に見えるものを親に対してPRするといった考え方が必要と思う。</p>
担当課	<p>これまでいじめの問題は、「子どものプライバシーの問題」ということで、なかなか学校現場がオープンにしてこなかった傾向があった。田川市教育委員会として、学校サポート協議会に加入している活性化協議会やPTAに対しては、基本的にいじめの問題については「出していく」と。その「出していく」姿勢の中で個人情報に関しては協議していくというスタンスで、並行して進めている。そういった組織から保護者の方と話しやすい方を通して情報も入ってくるというルートもできてくるものと考えている。</p>
委員	<p>「学校サポート協議会」とか「学校応援団」などがあるが、これは活性化協議会のベースの上に作られているのかと思ったが、それぞれの役割分担について教えていただきたい。</p>
担当課	<p>いずれも学校教育を地域の側から支援していただいているもの。「学校応援団」は、校区の住民が個人の資格で、自分の空いた時間に得意とするものを学校に対して支援いただく場合であると当方で定義している。校舎外の環境整備であるとか、豆テストの「〇付け」とかいうことを含めて応援団をお願いしている。「学校サポート協議会」は、校区内の校区活性化協議会、PTAなどの団体が学校を支援する組織として立ち上がっているということを目指している。活動としては、生徒指導のための巡回や花壇の整備などの環境整備を行っている。また、「ゲストティーチャー」は、学校の事業に直接関わっている方を指している。言葉の使い分けがとあるが、そのような整理を行っているが、重なる部分もある。</p>
委員	<p>「学校応援団」の方の登録などは行っているか。</p>
担当課	<p>各学校で登録している。</p>
委員	<p>「校区活性化協議会」はよく耳にするし、私自身も加入しているが、「学校サポート協議会」と「学校応援団」は、私自身もPTAであるが、あまり耳にした覚えがない。そのあたりの「浸透状況」については把握しているか。</p>
担当課	<p>「校区活性化協議会」については全校区で活発に活動しているので、説明はよろしいかと思うが、「校区活性化協議会」とPTAなどの団体が一緒になって学校を支援する組織として立ち上げたのが「学校サポート協議会」となっている。まだできていない校区も多いので情報が入ってきていない状況もあるかと思うが、「教育施策方針」として、全校区に学校サポート協議会を立ち上げようということで活動を行っている。「学校応援団」は、個人の資格ということもあり、学校が単発で「あなた、お願いします」ということも多いと思うので、なかなか情報が入ってこないということがあり得るかもしれない。</p>
委員	<p>「学校サポート協議会」と「学校応援団」を推し進めていく方向性であると理解した。また、「ゲストティーチャー」による指導のプログラム内容と講師の選定は、どこで行っているのか。</p>
担当課	<p>カリキュラムに沿った形で行っているが、例えば炭坑の学習を行うといった時に話をしてくださる方はいないかということで、基本的には学校が発想するもの。その相談相手とし</p>

	て活性化協議会を通してお願いしたり、場合によっては、教員が知り合いに直接声を掛けたりといったこともあり、そういった様々な状況がある。
委員	学校側がプログラムを作り、活性化協議会が講師を選定する場合もあると理解した。そうであるならば、もう一つの目的である「地域」について、堀江委員の意見のように「悪さ」をしている子どもをなかなか注意できないが、何らかの交流を行っていれば、顔見知りになっているので注意しやすいという部分。今まで子どもに接していなかった場合でもゲストティーチャーを経験することで、子どもに対する関心が生まれるということがこの事業に組み込まれていたと思うが、あまりに知識の部分に偏り、外部から連れてくるようなことになると、そういった部分が薄れてくると思う。それを踏まえ、カリキュラムについては、できるだけ「地域の方々とのコミュニケーション」という目的を達成するような形で組んでいただきたいと思う。
担当課	ありがとうございました。
委員	「特に施設面で応援します」とあるが、修繕費等の負担を応援組織に委ねているということか。市としての負担はしないのか。
担当課	教育総務課の施設管理係が基本的には修繕を行っているが、それ以外の部分で早急に何らかの手立てを打つ必要がある場合等については、相談させていただいたり、校区内の修繕を職業とされている方が、自ら手を挙げてくれたりする場合もある。経費については、教育委員会で負担すべきものであるもので、材料等は教育総務課を通して学校に提供している状況。
委員	「ゲストティーチャー」は素晴らしい事業だと思うが、資料によると学校によって回数が違うのはどういうことか。
担当課	一律的な調査をさせていただいたということで、各学校が、「どの程度まであげていくべきか」と迷った部分もあったと思う。調査方法の問題もあるかと思うが、詳しく聞き取っていく限りでは、小学校では年間20組程度入っている。ただ、中学校になると少ない状況があり、一つの課題となっている。学級担任制と教科担任制の違いが一つの「壁」になっていると認識しているが、中学校でも授業だけでなく、色んなことに入らせていただいているので、実際数は、これ以上になると思っている。
委員	「学校応援団」は、全ての校区で構築されているということによかったか。先ほどの説明では、「取り組んでいないところもある」とおっしゃっていたが、P123を見ると「100%」となっている。
担当課	「学校応援団」の定義の話になるかと思う。「個人の資格で入らせていただいているのが100%ある」という意味で記載したが、「学校応援団」として、きちんと名簿を作り、胸を張ってうちの学校には学校応援団があると言えるのか、そこまでいけてないのかという違いがあり、各学校を応援していただいているのは間違いない。
委員	こちら側が認識していても、学校側は学校応援団として認識していないというパターンがあるということか。
担当課	「あなたは学校応援団だ」というペーパーを渡したり、辞令や会員証を出したりするなど一切していない。学校の方としては、学校に来ていただいたら学校応援団だと思うが、本人の自覚があるかどうかは学校によって考え方が違ってくる。個人の資格でとしているので、どの学校にも私たちの経緯で言う学校応援団はある。

委員	こちら側の認識と学校側の認識に齟齬が発生することもあり得るのか。
担当課	特に本人との関係の中では出てくる可能性もある。
委員	この中に出てくるゲストティーチャー事業をするにあたって1つのキーワードになる「生きる力」、これについての定義づけについて説明してほしい。
担当課	「生きる力」というのは、従来から言われていた「知育、体育、徳育」を含んだ総合的な力。特に学力については、確かな学力を身につける。そしてそれを活用、応用し、自分で課題を見つけ、課題を克服する方策を探り、実際課題を解決していき、たくましく生きていく。それが生きる力ということで、学校の中で育てていこうとしている。
委員	それを基準にして、学校側はカリキュラムを選定しているという認識でよいか。
委員	事務事業シートP122の事業内容のところで、「校区ふれあい事業」というのがあるが、これはどういうことなのか。もう1点、校区巡回は、今まで挙がってきた校区応援組織に頼んでいるわけではなく、別のところがやっているのか。
担当課	校区ふれあい事業については、それぞれ校区ごとに活性化協議会が行っている。「夕べの集い」「サマーフェスティバル」などの校区のお祭りをやっている。あるいは校区においては運動会を実施している。校区で「ふれあい餅つき大会」、伝統行事として「鬼火」「どんど焼き」「相撲大会」「音楽会」を実施したりして、そのような活動に児童生徒が参加している。一緒に活動する場合もあり、ゲストティーチャーとして来ていただいた方へのお礼ということで、踊りを発表したり、ブラスバンドで演奏したりするという形で、関わっていくというのが校区ふれあい事業である。
委員	市としてこれを主催したり、協賛したり、お金を出したりするということではないのか。
担当課	教育委員会、学校教育課ではなく、校区活性化協議会の方が主として動いており、生涯学習課の管轄である。
委員	ここに事業内容として挙げる意味は、事業内容ではなくて応援しているという扱いでよいのか。
担当課	市としては、校区活性化事業として挙げるのが適切。
委員	「校区巡回」の方はどうなのか。
担当課	「校区巡回」の方は、校区活性化の方が中心となって、登下校時に子供たちも安全の見守りをしている。多い校区では、1校区30～50人程度立っていただいている。学校の教員も加わっているが、子供を迎えたりする部分で、校区の皆さんの力に負うところが非常に大きいと思う。一緒になってやっているということだが、市として活性化協議会が主体的に行っている。
委員	私自身もこの関係に携わっているが、鎮西校区の場合、活性化の役員は、意識してやっているわけではない。「地域の子供は地域で育てる」という認識を持った方が最近非常に増えている。朝の立哨等でも、子供はいなくても1kmくらいは歩いて、立っていただく。私の地区では、区内の半分以上に参加者が増えている。これを田川市全体に更に広く拡充していただくと子供たちの健全育成に成果が出てくるのではないかと思っているのので、頑張してほしい。
小委員長	学校応援組織や学校サポート協議会などそれぞれの位置づけの違いはあったが、関わっている方が重複しているのではないかと。言い方を変えると同じような方が中心的に関わって

	いて、地域のより多くの方が関わるような組織の作りになっていないのではないかと推測しているが、その辺りはどうなのか。
委員	活性化活動の全事業は、全部子供に関わるようにしている。ふれあい運動会や高齢者がゲートボールをするにしても子供のチームを入れるなど、そのようになっているので、関係する参加者もそのことは理解しているし、そのような意味で今後も期待している。
担当課	関わっている人が重複していないかということだが、確かに積極的に関わっている方は何度も関わってくれている。学校の方も地域行事にできるだけ入っていく。児島委員から発言があったようにゲートボールの大会に小学生のチームを出すという形で、そこで高齢者と触れ合うということが、子供たちが色々な方と顔を合わせるということにつながる。そのようなことを切り口にしながら、多くの幅広い人たちとのふれあいをしていく必要があり、学校自体は地域の方とより積極的に関わる中で、このような方がいるという情報を取っていくことも必要だと考えている。
小委員長	事業の目的として、「知識、技能を持つ社会人の学校での活用を進める」ということで、恐らく今は仕事が忙しい等の理由で協力していない人の中で、実は凄い方は沢山地域にいると思う。そのような方に、より多く関わっていただく仕組みというのは、市教委としてやっているというより、教育現場の方に委ねているのか。
担当課	この事業自体が現場中心の事業になっているので、市教委としては、県教委や他の市町村からそのような人材ファイル的なものをいただいたときには情報提供していくが、あとは、私たちが入手した情報を各学校に流していくという程度で、どちらかという学校の努力の方が大きい。
委員	【評価内容に関するコメント】 「1 拡充（2）事業の手法、内容の拡充」とした。地域人材、外部人材をどのような方向で発掘していくかということが一番大事ではないか。地域内での人材に呼びかけるため、学校もそうしていると思うが、教育委員会の学校教育課として、地域全体、市民全体への呼びかけも必要ではないか。他地域からの人材確保ということで、地域の郷土文化に関わるもの、例えば「猪位金の猪膝」については、小倉から秋月に向かうところの昔の宿場町で、今でもそのまま残っている場所もある。そのようなところは、そこを行き来する子供たちはだいたいわかるが、離れた同じ猪位金校区ではわからない。そのような郷土の文化を子供たちに愛し、理解してもらうためには大きく広めていく必要がある。それから炭坑にしても田川市内全域にもう一度子供たちの意識を呼び起こすということで拡大とした。学校サポート協議会の拡大と充実と活用は、全地域に必要だと思うので、早めにそのような拡大をしてほしい。
委員	【評価内容に関するコメント】 「1 拡充（4）その他」、「2 見直し（2）事業内容、手法の見直し、④対象の見直し」とした。現在の事業内容を継続するというのが基本だと思う。話を聞いた限りでは、組織的に動いているわけではないが、逆に組織的に動きすぎるのもどうかと思うので、様子を見ながら応援団やゲストティーチャーなどを活用していくという方向しかないのではないかなと思う。特に活性化協議会や応援組織を含めて各団体との情報交換を行う。さらに地域で活動する方への研修や学習会などをもう少し学校教育課で考えてもよいのではないかな。活動する中で困ったり、交流したいという意見もあると思うので、そのようなところは、学校教育課が考えていってもいいのではないかな。人数を増やしていくという点でも学校教育課が考えていくべきではないかなと思う。そのときに生涯学習

	<p>課と上手く連携できればよいのかと思う。もう一つは、地域の人が児童、生徒の問題を感じたとき、連絡や相談できるようなルートを明確にして、情報提供をしておく必要があるのではないかと。この事業の対象として、「小中学校児童生徒」と書いているが、主役はどちらかというと地域の方々なので、「小中学校児童生徒、市民あるいは地域住民」だと感じた。</p>
委員	<p>【評価内容に関するコメント】「1 拡充（2）事業の手法、内容の拡充」とした。学校サポート協議会や学校応援団に関して、教育委員会として重要視するのであれば、この名前を周知して広めていく必要があるのではないかと。もう一つはゲストティーチャーの拡大をすること。地域の連携をしていって問題があったときに地域の子供たちを守れるような人間関係を作っていくのが重要だと思う。学校側から一方的に「このようなカリキュラムにしたいので、このような人材を探してほしい」というのではなく、逆に教育委員会や活性化協議会から、「このようなことをできる人がいる」と提示していくような形にしてはどうか。地元の企業の方々に時々応援に来てもらって、地場産業への関心、人材の育成についてもつながっていく可能性も出てくると思うので、そのような取組をしてもおもしろいのではないかと。総合的に考えたときに、高齢者の方が散歩に出てきやすいよう通学路を整備して、見回り活動と高齢者の方の健康増進等をリンクさせていって、相乗効果につなげられるような総合的な政策を作っていってもおもしろいのではないかと考える。</p>
委員	<p>【評価内容に関するコメント】「1 拡充（1）対象の拡大」とした。サポートをする方が1人でも増えればよいと思うので、内面を充実させて広げてほしい。</p>
委員	<p>【評価内容に関するコメント】「2 見直し（2）事業内容、手法の見直し、⑧その他」とした。学校応援組織に委ねているところは多いわけだが、その組織との情報の共有化や活動状況の把握、検証も必要なのではないかとと思う。</p>
小委員長	<p>【評価内容に関するコメント】「1 拡充（4）その他」とした。事業目的や必要性は非常に大事だが、現状の事業内容については、場当たり的な感じがするし、市教委としての役割が今一つ見えず、わかりづらい部分がある。十分な効果があるのかという事業内容の検証も今のところ行われていないのではないかとと思う。「市教委として果たす役割は何か」ということを明確にした上で、教育現場や地域のコミュニティへの必要な支援を行う。市教委として直接実施していく必要がある取組について、生涯学習課や市長部局の各課とも連携をして、市として推進をしていき、その際、必要な事業費については、適正に支出をしていく必要があると考える。この事業を推進することによって、教育現場に必要以上の負荷がかかるということになると本末転倒である。そのような意味で屋上屋を架すような組織を作るなどはできるだけ避けるような配慮をしてほしい。</p>
まとめ 小委員長	<p>方向性としては、「拡充」「現状のまま」という意見が多かった。非常に重要な事業なので、内容面の充実を期待している声は強いと思うので、地域の多様な人材に教育現場で力を発揮していただき、そのような方より幅広い協力をいただけるような形で、この事業の内容を充実させて推進をしていってほしい。他の事業等とも連動して、市として総合的な取組として、地域人材、外部人材の活用を図っていただきたいというのが共通した意見だったと思う。</p>
担当課	<p>今でこそ、文部科学省が「学校と地域連携が必要だ」ということを言っているが、実はこのような地域連携が始まったのは、20年ほど前に田川市で始まったものと私は認識している。それだけ地域と学校のつながりが強い地域である。まず、地域の人達の力をいただ</p>

	いて、学校教育に参画していただく努力を教育委員会としてもして、地域の人達と一緒に学校が育っていくというシステムを今後目指していきたいと思う。
--	------------------------------------------------------------------------